

## (1) 会合の概要

- 日程・場所** : 平成29年11月23日(木)～11月30日(木)、ジュネーブ
- 検討事項** : ワイヤレス電力伝送、テラヘルツデバイス等に関する勧告、報告等について審議。
- 参加者** : 米、加、英、仏、蘭、露等から約135名が参加。日本から計12名が参加。

## (2) 主な結果

### ① ワイヤレス電力伝送(WPT)システムの周波数特定に向けた検討(課題9.1.6関連)(WP1A、1B)

- CPMテキスト案に向けた作業文書については、EV用WPTのインパクトスタディとして、音声放送業務(中波放送)に有害な影響を与えないように適切な離隔距離等をとることによって共存が可能であること、また、具体的な共存条件については各国の環境に応じて各国の行政機関が決定することになる旨を日本から提案。会場では具体的な反対意見は出されず、各国の提案内容がそのまま列挙されることとなった。
- WPTの周波数管理手法に関する新報告草案(SM.[WPT.SPEC.MNGM])に向けた作業文書については、WPTに関してRRの既存規定で読めるのかといった議論があった(RR15.12及び15.13※が参考となることについて日本から提案)。一方、当該作業文書におけるインパクトスタディについて質疑応答が行われた結果、各国からの提案内容をそのまま列挙したものについて、次回会合で具体的な議論を行うこととなった。
  - ※「各国の行政機関はISM機器もしくはISM機器以外の電気機器は無線業務に有害な影響がないように措置を講じなければならない」と規定。
- CPMテキスト案を平成30年6月の次回会合で完成させることが重要であるため、新報告草案(SM.[WPT.SPEC.MNGM])については平成30年11月の次々回会合以降で完成させることとなった。
- WPTの周波数範囲に関する勧告SM.2110-0について、日本からEV用WPTの周波数範囲として79-90kHzを提案する改定草案を提案したところ、作業文書として当該周波数帯が追加された。一方、上記のとおりインパクトスタディに関する議論が続いているため、改定草案への格上げは次回以降に持ち越しとなった。

## ② テラヘルツデバイスの周波数の特定に向けた検討(議題1.15関連)(WP1A)

- 新報告草案(SM.[275-450GHZ\_SHARING])に向けた作業文書に、275-450GHzにおけるテラヘルツデバイス(陸上移動・固定業務)と地球探査衛星・電波天文業務との共用に係る、日本寄書を含む各検討結果がまとめられた。一部帯域では地球探査衛星業務との共用が不可能とのESA(欧州宇宙機関)による検討結果に基づき、当該帯域を避ける必要性が示された。
- CPMテキスト案に向けた作業文書については、無線通信規則の周波数分配表の新脚注で陸上移動・固定業務の周波数を特定すべきとする日本の提案に基づき、上記の共用検討結果を踏まえ、275-296GHz、380-392GHz、409-411GHz、439-450GHzを特定する新脚注案が盛り込まれた。
- 次回会合では新報告草案、CPMテキスト案を最終化することが合意された。

## (3)今後のスケジュール

SG1ブロック会合： 2018年6月(ジュネーブ)